

彫刻

①木造毘沙門天立像 （国指定重要文化財・彫刻）

一木造、鉦彫

平安時代中期の作とされています。毘沙門天は北方を守る仏です。邪鬼の上に立つ造形は、仏法を守る四天王の典型的なものです。今は失われていますが、手には宝塔と武器を持っていました。

像高102.1cm

（昭和4年4月6日国宝指定。昭和25年5月30日法改正により重要文化財指定）



②木造二天王立像（国指定重要文化財・彫刻）

2体とも木造、桂材、割刳造り

いずれも平安時代後期のものとみられます。四天王のうち持国天、増長天と考えられます。

像高 その1 160.5cm その2 154.5cm

（昭和4年4月6日国宝指定。昭和25年5月30日法改正により重要文化財指定）

交通：北上江釣子ICから車で約15分

所在地：北上市立花16-105-4

立花毘沙門堂（万福寺）

【見学留意事項】

③3体とも収蔵庫に保管されています。見学を希望される場合、事前に文化財課にご連絡ください。

工芸品

③銅竜頭 4頭（国指定重要文化財・工芸品）

仏教の法要の際に立てる巾幡竿の先端に取り付けられた吊り下げ用の金具です。口を狭く開き、首を深く曲げた形です。平安時代の古い作として、全国的にも希少な遺物です。

（昭和54年6月6日指定） ◎市立博物館展示



④銅錫杖頭（国指定重要文化財・工芸品）

仏教の道具で杖の先端に取り付けて用います。山野をめぐる僧侶が杖を持ち歩くときに、錫杖の輪がぶつかり鳴る音で獣から身を守ったと言われていました。平安時代前期の作です。

（昭和54年6月6日指定） ◎市立博物館展示



無形民俗

⑧鬼剣舞（岩崎鬼剣舞・滑田鬼剣舞） （国指定重要無形民俗文化財）

北上地方の鬼剣舞の起源は、役行者が満願の夕暮れに踊った念仏踊りに由来すると、大同年間（806～810）羽黒山で修行中の山伏が悪疫退散、衆生済度のために大日如来の化身から教えられた踊りとも伝えられています。

除災招福の念仏祈願のため、剣を持って舞う勇壮で躍動的な踊りですが、もとの念仏の信仰形態を残す貴重な民俗芸能です。

岩崎鬼剣舞は、最も古い歴史をもつ踊り組です。滑田鬼剣舞は明治34年に岩崎鬼剣舞から伝授されました。（平成5年12月13日指定）



岩崎鬼剣舞



滑田鬼剣舞